



景気の後退 本市財政にも影響

21年度は約71億円の減収見込む

今定例会の総括質問では、平塚駅北口駅前広場バリアフリー化事業や平塚市民病院将来構想などに議論が集中しました。また、本市の財政や予算についての質疑があったほか、福祉の分野では、町内福祉村の活動内容について、経済の分野では、中小企業への経営支援策について、環境の分野では、(仮称)次期環境事業センターの整備について、安心・安全の分野では、消防の広域化についてなどが審議の焦点となりました。

これらの質疑内容を、各常任委員会での質疑も併せて二五面と八面に、また、決算特別委員会での質疑を六面に紹介いたします(総括質問を行った議員名と主な項目は七面に掲載します)。

議員 米国に端を発した金融不安は日本経済にも波及し、景気後退は地方自治体にも影響するものと考えますが、本市の二十一年度当初予算に対する歳入の見込みを伺いたい。

市長 歳入の根幹である市税については、法人市民税が減収となるが、固定資産税の償却資産で同程度の増収が見込まれるため、歳入全体でも当初予算額を確保できるものと見込んでいる。

議員 今回の景気後退により、今後歳入は減少すると考えるが、二十一年度の歳入はどのように見込んでいるのか。

市長 二十一年度は二十一年度と比較して、景気の影響などから個人市民税、法人市民税など市税全体で約二〇億円、また国や県からの交付金も減収が見込まれ、歳入全体では約七十一億円の減収となる見込みである。

議員 このような中、財源は自ら確保することが重要と考えるが自主財源の確保に対する考えを伺いたい。

市長 十九年度決算では自主財源のうち、市税や使用料及び手数料が六割強を占めており、収納率は市税が九四・〇%、使用料及び手数料が九二・八%となっている。今後の自主財源の確保には、収納率の向上が不可欠と考えている。

議員 二十一年度の予算編成方針を伺いたい。

市長 ひらつか協働経営プラン二〇〇八および財政健全化プランを踏まえ、成果重視の行政運営を目指す。

議員 本市は、平成二十一年十月に平塚市新庁舎建設基本構想を策定し、今後設計者の選定作業などを予定しているが、その方法を伺いたい。

副市長 選定方法については、パートナーとしての設計者を選ぶ公募型プロポーザル方式を採用する。

試行予定の事業選択手法

外部評価者どう選考

議員 行財政改革の切り札として全国の自治体で「事業仕分け」が行われている中、本市でも市民などによる外部評価や事業選択の仕組みを導入することとしている。外部評価者については本市の行政運営を熟知した者を選定すべきと考えるが現在の検討状況を伺いたい。

企画部長 行政評価の外部評価手法の一環として、事業選択手法を二十一年

指しつつ、平塚市総合計画の各施策を推進し、次なる施策展開へつなげていく重要な年としている。

議員 二十一年度は三年間で取り組む総合計画第一次実施計画の最終年度である。この実施計画の総事業費は一般会計で約三〇〇億円、特別会計で約九四億円と聞くが、計画のすべてを推進する予算編成は可能なのか。

企画部長 二十一年度は

多額の財源不足が見込まれる状況であることから、実施計画事業の縮小、先延ばしを前提とした予算編成となることも考えられる。

財政見通しと事業費3か年単位で公表

議員 平成二十年九月定例会の閉会から現在までの間に、新庁舎など三施設の大規模建設事業の基本構想や一部の整備方針が

公表された。その内容によれば、これらの総事業費約三十七億円をほぼ同時期に支出することになるが、各整備費を考慮した長期の財政見通しを伺いたい。

市長 平成二十年九月定例会では平成二十一年中に示すこととしていたが、二十一年度当初予算が市税をはじめ想定を大きく超える減収を見込む状況であることから、具

体的な見通しが公表できない状態である。

議員 長期の財政見通しは毎年度公表すべきと考えるが見解を伺いたい。

市長 長期財政見通しは毎年度試算しているが、数値に未確定な要素が多いため、これまで公表していない。三か年を単位とした財政見通しについては、総合計画実施計画の事業に合わせて今後も公表していきたい。

また、最適な設計者の選定により、建築主の意向を建築設計に最大限に反映することが可能となり、種々の機能を備えた庁舎になるものと考えている。

国合庁との一体整備連絡協議会を設置

議員 国合同庁舎との一体的整備に向けた国との取り組み状況を伺いたい。

副市長 平成二十年十月に本市と国土交通省関東地方整備局等で構成する「平塚市新庁舎建設に伴

う国合同庁舎一体的整備連絡協議会」を設置した。この協議会での協議内容は庁舎の整備概要、一体的整備の基本方針、土地の賃貸借契約に関することなどである。

議員 連絡協議会でのこれまでの協議内容を伺いたい。

副市長 連絡協議会では、これまで設計者選定業務の役割分担について協議し、設計者選定業務に関する協定書を締結した。

新庁舎建設基本構想が策定

最適な設計者選定の可否問う

議員 よりよい建築物の建設には設計者の選定が重要と考えるが、そのような手順で最適な設計者の選定が可能なのか。

副市長 特定のテーマに関する技術提案やヒアリングにより、業務への取り組み姿勢など設計者の資質の見極めが可能となる。また業務実績等の条件も設定したため、優秀な設計者の応募が得られ、最適なパートナーが選べるものと考えている。

議員 他市の庁舎建設では、庁舎に最先端の機能を提案している事例もあるが、市として考えている新庁舎のイメージをどのように設計者に反映させるか。

副市長 現在、基本構想の基本理念や基本方針を表現させるための具体的な考えとなる基本計画を作成しており、これらが新たな庁舎のイメージにつながるものと考えている。

また、最適な設計者の選定により、建築主の意向を建築設計に最大限に反映することが可能となり、種々の機能を備えた庁舎になるものと考えている。

国合庁との一体整備連絡協議会を設置

議員 国合同庁舎との一体的整備に向けた国との取り組み状況を伺いたい。

副市長 平成二十年十月に本市と国土交通省関東地方整備局等で構成する「平塚市新庁舎建設に伴

う国合同庁舎一体的整備連絡協議会」を設置した。この協議会での協議内容は庁舎の整備概要、一体的整備の基本方針、土地の賃貸借契約に関することなどである。

議員 連絡協議会でのこれまでの協議内容を伺いたい。

副市長 連絡協議会では、これまで設計者選定業務の役割分担について協議し、設計者選定業務に関する協定書を締結した。

現在この協定に沿って選定手続きを進めているところである。

議員 本市に限られた敷地を国に提供して整備を行うが、国への貸付料についてはどのような方針で検討していくのか。

副市長 民間の不動産取引の事例を参考にするなど、今後貸付料要綱の中で貸付料の算定方法を定め、本市が算定した貸付料で契約できるように、国と協議していきたい。

経費削減の指定管理者制度

少ない応募団体数が課題

議員 民間企業の経営能力を行政運営に生かし、市民サービスの維持向上を目的とする指定管理者制度が導入されて数年が経過したが、これまでの導入成果を伺いたい。

企画部長 施設の管理運営に関する経費の削減効果のほか、馬入サッカー場では休館日を開放するなど利用サービスの拡充が図られた。また施設の修繕等についても、より迅速な対応が可能となったことである。

議員 今定例会でも指定管理者の指定について提案されているが、本市におけるこの制度の課題を伺いたい。

企画部長 導入する施設の特徴にもよるが、一件の公募に対して一もしく

新庁舎建設特別委員会を設置

正副委員長を選出

議会で、平成二十年七月に新庁舎建設検討委員会を設置して庁舎建設に関する議論を重ねてきましたが、さらに詳細な検討を行うため、新庁舎建設特別委員会を設置しました。委員長は伊藤隆議員(写真)、副委員長は出村光議員、委員は片倉章博、山口聖、岩田耕平、永田美典、金子修一の各議員です。

庁舎建設については、学識経験者、議員、市民等で構成する策定委員会からの提案を基とする基本構想(案)の作成後、パブリックコメントを経て、平成二十年十月に「平塚市新庁舎建設基本構想」が策定されています。

平成20年10月